



## Nagoya City University Academic Repository

学位の種類	博士（人間文化）
報告番号	甲第1656号
学位記番号	第27号
氏名	宇都宮 明子
授与年月日	平成30年3月26日
学位論文の題名	新しい歴史教育論の構築に向けた日独歴史意識研究：構成的意味形成を図る日本史授業開発のために
論文審査担当者	主査： 原田 信之 副査： 別所 良美, 上田 敏丈

---

新しい歴史教育論の構築に向けた日独歴史意識研究  
— 構成的意味形成を図る日本史授業開発のために —

---

2017 年度 博士論文要旨

名古屋市立大学大学院  
人間文化研究科人間文化専攻

指導教員 原田 信之

144802  
宇都宮 明子

## 序章 本研究の目的と方法

本研究は、日本とドイツの歴史意識研究の比較考察から構築した歴史教育論に基づいて日本史授業を開発することで、両国の歴史教育学（教授学）研究を架橋した新しい歴史教育学研究の可能性を拓くとともに、歴史教育論の構築と歴史授業の開発という理論と実践両面から日本の歴史学習の変革の実現に向けて寄与することを目的とする。

第1節では、研究主題について論じた。平成23年度に広島大学大学院教育学研究科に提出した博士論文「現代ドイツ中等歴史学習論改革に関する研究－現実的変革の論理－」から導き出された課題を克服するため、本研究は歴史意識研究の比較検討という両国の歴史教育学（教授学）研究の架橋を通して、歴史教育学研究の新しい研究方法論を提示し、歴史学習の変革に寄与することをめざす。

しかし、両国は異なる教育目的、教科原理に立脚するため、両国の歴史教育学（教授学）研究の架橋は困難である。この困難を克服するには、比較を可能にする共通基準の設定が不可欠である。その基準として有効に機能するのが「歴史意識 (Geschichtsbewusstsein)」概念である。

そこで、両国の歴史教育学（教授学）研究の結節点を形成し、異なる系譜を持つ歴史意識研究を摺り合わせ、両国の歴史教育学（教授学）研究を止揚することで、歴史学習の変革を可能にする歴史教育論を構築し、それに基づく授業を開発することを研究主題とする。

第2節では、本研究の意義と特質を明らかにした。意義と特質は次の5点である。第1は歴史意識を中心とした両国の歴史教育学（教授学）研究の経年的な過程を明らかにする点、第2は両国の歴史教育学（教授学）研究を架橋した理論と実践の往還にインパクトを与える新たな歴史教育論を提起する点、第3は理論的考察に基づく日本史授業を開発する点、第4は歴史教育論や日本史授業を通して日本の教育動向に伝える新しい歴史学習を提起する点、第5はこの提起を通して、歴史学習の変革の方途と方策を示す点である。

第3節では、本研究の方法と論文構成について論究した。本研究は、両国の歴史意識研究の展開や特質を検討し、比較考察することで歴史教育論を構築し、この歴史教育論に基づいた日本史授業を開発するものである。

この目的を達成するために、以下の手順で論構成する。

第1に、日本の歴史意識研究の展開を明らかにし、歴史意識研究が歴史教育学研究に果たした役割を考察することで、歴史教育学研究上に歴史意識研究を位置づけ、その特質や意義を検討する。第2に、ドイツの歴史意識研究の展開を明らかにし、歴史意識研究が歴史教授学研究に果たした役割を考察することで、歴史教授学研究上に歴史意識研究を位置づけ、その特質や意義を検討する。第3に、日本とドイツの歴史意識研究を比較考察し、その検討から歴史教育論を構築する。第4に、第3で提案した歴史教育論に基づいて、日本史授業を開発する。

両国の歴史意識研究から導かれる歴史教育論の構築と日本史授業の開発に従って、終章ではこの歴史教育論や日本史授業が日本の歴史教育の変革に果たす可能性を検証し、変革に向けた道筋を明示化することで、本研究を総括する。

## **第1章 日本における歴史意識研究の考察**

第1章では、日本の歴史意識研究の変遷や歴史教育学研究に果たした意義を分析することで、歴史教育学研究における歴史意識研究の位置づけを解明する。

第1節から第4節で、日本の歴史意識研究の変遷を考察した。第1節では、国体思想と国民性を中核とする国民道徳を具備した正しい日本人という唯一絶対の歴史意識をいかに育成するのかが戦前の歴史意識研究であったことを明らかにした。第2節では、各学年における歴史意識の発達段階とそれに即した適切な歴史学習を究明することで、教育課程・教育内容の組織化をめざしたのが1950年代の歴史意識研究であることを示した。第3節では、子どもの発達段階から歴史意識の実態把握を図るという1950年代の研究の限界が認識され、教育の現代化・科学化の文脈のもとで、科学的な社会認識の育成を図る社会認識研究に転換したのが

1960年代の歴史意識研究であることを検討した。第4節では、1960年代の転換のために歴史意識研究が停滞したのが1970年代以降の歴史意識研究の現状であることを論じた。

第5節で、歴史教育学研究における歴史意識研究の位置づけを解明する。本節での考察から、日本の歴史意識研究では、歴史意識は戦前には固定的な教育目的概念、戦後には発達心理学上の方法手段概念として概念規定されてきたことが判明した。

以上から、戦後、歴史意識が発達心理学上の方法手段概念とされたことで、歴史教育学の本来の研究目的の追求ができなくなり、歴史教育学研究において確固たる地位を確保できなかったのが日本の歴史意識研究であると結論づけた。

## 第II章 ドイツにおける歴史意識研究の考察

第II章では、本研究でのアプローチに不可欠な4名の歴史教授学者の歴史意識研究に着目して歴史意識研究の変遷や歴史教育学研究に果たした意義を分析することで、歴史教育学研究における歴史意識研究の位置づけを究明する。

第1節では、各歴史教授学者の歴史意識研究の成果を検討した。1970年代前後に四論説が、歴史意識の概念規定を変容させるとともに、教育目的として構造化した上で、教育目的概念としての歴史意識の解明を進展させたことを論じた。第2節では、リューズンの歴史意識研究を基盤に、各研究者の歴史意識研究の精緻化と関連づけが図られることで、歴史意識研究が体系化され、歴史意識が機能化されたことを論じた。ドイツの歴史意識研究では、研究の体系化を通して、歴史意識を教育目的概念、教授機能概念、歴史教授学上の方法手段概念といった新たな機能を有する概念へと変容させたことを明らかにした。

第3節は、歴史教授学研究における歴史意識研究の位置づけを考察する。本節での考察から、四論説を経て歴史意識が教授学的理論として機能するようになったことを解明した。

以上から、歴史意識が教育目的概念とされたことで、歴史教授学研究の中核的な研究対象として不動の地位を得、歴史教授学研究において最重要で必要不可欠な位置を付与されたのがドイツの

歴史意識研究であると結論づけた。

### **第Ⅲ章 歴史意識の育成を図る歴史教育論の構築**

第Ⅲ章では、両国の歴史意識研究の比較検討を行い、その考察に基づいて歴史教育論を構築する。第1節では、両国の代表的な歴史意識研究の比較検討から、歴史意識の概念規定の相違が歴史意識と歴史認識の関係性の相違を生み出したため、日本では歴史認識、ドイツでは歴史意識という形で、両国の中心のカテゴリーが異なることを究明した。

第2節では、両国の歴史教育学（教授学）研究の展開の考察から抽出した課題を克服するために、①教育目的としての歴史意識の設定、②歴史意識を育成するために教師が到達させたい歴史認識の設定、③教師が到達させたい歴史認識を踏まえた上での子ども自身の歴史認識の形成、④子どもが獲得するコンピテンスの導入という方策を考案した。これらの方策に基づいて、「教育目的としての歴史意識から意味形成した教師が到達させたい歴史認識と子どもが獲得するコンピテンスの相互作用を通して子ども自身がその意味形成としての歴史認識を形成することで歴史意識を育成する」という歴史教育論を構想した。

第3節では、構想した歴史教育論を検討した。この検討から、この歴史教育論では、教育目的としての歴史意識が教師が到達させたい歴史認識の選択規準、教師が到達させたい歴史認識と子どもが獲得するコンピテンスが子どもが形成する歴史認識のレベル保証、子どもが形成する歴史認識が子どもの歴史意識のレベルの判断規準として機能し、各構成要素が相互に関連づくことで、歴史教育学研究への実現可能性と学校教育現場での適用可能性を高めることができると判断した。

### **第Ⅳ章 歴史意識の育成を図る歴史教育論に基づいた日本史授業開発**

第Ⅳ章では構想した歴史教育論に基づいて日本史授業を開発する。授業開発にあたり、教師が到達させたい歴史認識、子どもの活動、その活動から導かれる子どもが獲得するコンピテンスを設

定するという手順を明らかにした。この手順に照らして、従来の教授書を改良し、教師の働きかけ、子どもの活動と活動を通して獲得するコンピテンス、子どもが形成する知識、育成する歴史意識という項目からなる教授・学習書を提案した。この教授・学習書の形式において、古代史・中世史・近世史・近代史・現代史という各単元の日本史授業を開発した。

## 終章 研究の総括

終章では、本研究を総括し、その成果と課題を明らかにする。各章での考察を踏まえ、「歴史意識を目的機能概念と捉え、その育成を図る教育スタンダードを開発することが日本の歴史学習を変革する展望である」という本研究の結論を導いた。

本研究の成果は次の6点である。第1は日本とドイツの歴史意識研究の理論的系譜を解明したこと、第2は日本とドイツの歴史意識研究の架橋を通して新しい歴史教育論を構築したこと、第3は構築した歴史教育論に基づいて日本史授業を開発したこと、第4は新しい歴史学習を提起したこと、第5は新しい歴史教育学研究の研究方法論とともに日本の歴史学習の変革の展望を提示したこと、第6は歴史教育学研究の視点から社会科教育学研究に対して問題提起をしたことである。

本研究の今後の発展としては、コンピテンス志向の観点からの歴史的分野固有の教育スタンダードの開発や、そのスタンダードに基づいた歴史的分野固有のコンピテンスを育成する授業の開発をめざしたい。

最後になるが、本論文の主要部である第Ⅱ章と第Ⅲ章は、日本社会科教育学会編『社会科教育研究』及び全国社会科教育学会編『社会科研究』の査読論文が中心となっていることを付記する。

論文審査委員（主査）	原田信之	教授
（副査）	別所良美	教授
（副査）	上田敏丈	准教授